

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社インタア・ホールディングス
【英訳名】	Intea Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 大川 昭徳
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷八幡町14番地
【電話番号】	03-5227-8380（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 斉藤 大浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷八幡町14番地
【電話番号】	03-5227-8380（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 斉藤 大浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 12月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
売上高 (千円)	5,050,726	4,971,168	6,784,303
経常利益又は経常損失 () (千円)	43,694	51,088	50,234
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	39,217	140,541	42,717
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	38,372	61,723	8,962
純資産額 (千円)	3,143,187	3,116,454	3,172,596
総資産額 (千円)	4,520,768	4,695,347	4,663,751
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	3.68	13.21	4.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.8	65.6	67.3

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成27年 10月1日 至 平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.03	3.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第17期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額、及び、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第18期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。当社および当社連結子会社である株式会社フォーセットは、保険ポータル事業の強化を図るため当社にて株式会社クルミーの株式取得、株式会社フォーセットにて同社の第三者割当増資を引き受けております。

これに伴い、株式会社クルミーを第2四半期連結会計期間より持分法適用関連会社としております。また、当社グループは、当社グループで運営するスクール業種向けソリューション事業とのシナジーにより、B2B向けソリューション事業のより一層の強化を図るため、“学び”のポータルサイト運営を行うソーシャルカルチャーネットワーク株式会社の株式を取得しております。

これに伴い、ソーシャルカルチャーネットワーク株式会社を当第3四半期連結会計期間より持分法適用関連会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や金融政策の効果による企業収益および雇用環境の回復により、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、新興国経済の成長鈍化等による海外経済の下振れ懸念もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループでは、リアルアフィリエイト事業を中心としたスマートフォン向けのコンテンツ獲得が減少する一方で、中長期により安定的な将来の収益源を確保するために、電子会員証・顧客台帳および自社メディアによる法人向けの店舗ソリューション事業を引き続き強化してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4,971,168千円（前年同期比1.6%減）、営業損失26,461千円（前年同四半期は営業利益41,712千円）、経常損失51,088千円（前年同四半期は経常利益43,694千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失140,541千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益39,217千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（B2B事業）

B2B事業につきましては、リアルアフィリエイト事業のコンテンツ獲得減少により、売上が減少する一方で、中長期により安定的な将来の収益源を確保するために、電子会員証・顧客台帳および自社メディアによる法人向けの店舗ソリューション事業を引き続き強化してまいりました。

また、主にホテルや集合住宅向けに映像をはじめとしたコンテンツの配信サービス及びクライアントからサーバまで映像配信に関わるソリューションの開発及び保守・運用を展開してまいりました。

これらの結果、B2B事業の売上高は2,122,737千円（前年同期比7.7%減）、営業損失115,354千円（前年同期は営業損失7,436千円）となりました。

（B2C事業）

B2C事業につきましては、コンテンツ獲得による売上が減少する一方で、コンテンツ獲得に伴う費用を削減したため、減収増益となりました。

これらの結果、B2C事業の売上高は3,053,069千円（前年同期比2.5%減）、営業利益は273,623千円（前年同期比16.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(単位：千円)

	前連結会計年度末	当第 3 四半期連結会計期間末	増減
総資産	4,663,751	4,695,347	31,595
負債	1,491,155	1,578,893	87,737
純資産	3,172,596	3,116,454	56,142

総資産は、前連結会計年度末と比較して31,595千円増加の4,695,347千円となりました。主な内容は、投資有価証券が182,937千円増加し、のれんが141,294千円減少したことによるものです。

負債は、未払金が130,123千円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して87,737千円増加の1,578,893千円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失及びその他有価証券評価差額金を計上したこと等により、前連結会計年度末と比較して56,142千円減少の3,116,454千円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の67.3%から65.6%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,637,200	10,637,200	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	10,637,200	10,637,200	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	10,637,200	-	1,000,000	-	1,000,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成27年12月31日現在)

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,636,500	106,365	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	10,637,200	—	—
総株主の議決権	—	106,365	—

【自己株式等】

(平成27年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社インタア・ホールディングス	東京都新宿区市谷八幡町14番地	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,587,097	1,669,641
売掛金	1,214,507	1,233,321
商品及び製品	1,978	2,098
繰延税金資産	18,310	-
その他	85,991	58,091
貸倒引当金	9,358	7,970
流動資産合計	2,898,527	2,955,182
固定資産		
有形固定資産	42,799	26,533
無形固定資産		
のれん	911,335	770,040
その他	139,527	137,710
無形固定資産合計	1,050,862	907,750
投資その他の資産		
投資有価証券	574,454	757,392
長期貸付金	50,000	-
その他	104,106	65,940
貸倒引当金	56,998	17,452
投資その他の資産合計	671,561	805,880
固定資産合計	1,765,224	1,740,164
資産合計	4,663,751	4,695,347
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,817	92,682
未払金	1,131,970	1,262,093
未払法人税等	26,300	53,965
未払費用	-	51,999
賞与引当金	48,688	25,172
役員賞与引当金	33,750	33,749
ポイント引当金	609	772
その他	115,720	39,365
流動負債合計	1,460,856	1,559,803
固定負債		
資産除去債務	19,032	19,089
その他	11,265	-
固定負債合計	30,298	19,089
負債合計	1,491,155	1,578,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	1,962,651	1,971,701
利益剰余金	233,160	92,619
自己株式	125	125
株主資本合計	3,195,687	3,064,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57,623	17,049
その他の包括利益累計額合計	57,623	17,049
新株予約権	-	3,469
非支配株主持分	34,533	38,678
純資産合計	3,172,596	3,116,454
負債純資産合計	4,663,751	4,695,347

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	5,050,726	4,971,168
売上原価	3,625,911	3,720,317
売上総利益	1,424,814	1,250,850
販売費及び一般管理費	1,383,102	1,277,312
営業利益又は営業損失()	41,712	26,461
営業外収益		
受取利息	72	105
受取配当金	4,519	7,344
その他	140	1,626
営業外収益合計	4,732	9,075
営業外費用		
投資有価証券評価損	-	7,367
持分法による投資損失	-	13,090
匿名組合投資損失	-	13,188
その他	2,750	54
営業外費用合計	2,750	33,701
経常利益又は経常損失()	43,694	51,088
特別利益		
投資有価証券売却益	1,773	-
投資有価証券交換益	75,956	-
特別利益合計	77,729	-
特別損失		
減損損失	41,323	108
その他	261	-
特別損失合計	41,585	108
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	79,838	51,196
法人税、住民税及び事業税	36,294	66,889
法人税等調整額	-	18,310
法人税等合計	36,294	85,200
四半期純利益又は四半期純損失()	43,544	136,396
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,327	4,145
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	39,217	140,541

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	43,544	136,396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81,916	74,673
その他の包括利益合計	81,916	74,673
四半期包括利益	38,372	61,723
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,699	65,868
非支配株主に係る四半期包括利益	4,327	4,145

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

１．連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

２．持分法適用の範囲の重要な変更

当社および当社連結子会社である株式会社フォーセットは、保険ポータル事業の強化を図るため当社にて株式会社クルミーの株式取得、株式会社フォーセットにて同社の第三者割当増資を引き受けております。

これに伴い、株式会社クルミーを第２四半期連結会計期間より持分法適用関連会社としております。また、当社グループは、当社グループで運営するスクール業種向けソリューション事業とのシナジーにより、Ｂ２Ｂ向けソリューション事業のより一層の強化を図るため、“学び”のポータルサイト運営を行うソーシャルカルチャーネットワーク株式会社の株式を取得しております。

これに伴い、ソーシャルカルチャーネットワーク株式会社を当第３四半期連結会計期間より持分法適用関連会社としております。

（会計方針の変更等）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第１四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第３四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2 項(4)、連結会計基準第44 - 5 項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第１四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第３四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る減価償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自 平成26年４月１日 至 平成26年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自 平成27年４月１日 至 平成27年12月31日）
減価償却費	31,776千円	68,853千円
のれんの償却額	178,269千円	141,294千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	B2B事業	B2C事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,935,125	3,115,600	5,050,726	-	5,050,726
セグメント間の内部 売上高又は振替高	364,386	16,655	381,041	381,041	-
計	2,299,511	3,132,256	5,431,768	381,041	5,050,726
セグメント利益又は 損失()	7,436	234,042	226,606	184,894	41,712

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 184,894千円は、セグメント間取引消去 4,248千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 180,646千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

B2B事業において、経営環境および今後の見通しを勘案し、のれんの評価を見直した結果、のれんの減損損失451千円を計上しております。

B2C事業において、収益性の低下等により減損の兆候が認められた固定資産について回収可能性を検討した結果、当該固定資産の帳簿価額の全額14,549千円を減損損失として計上しております。また、経営環境および今後の見通しを勘案し、のれんの評価を見直した結果、のれんの減損損失26,323千円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

上記のとおり、のれんの減損損失を、B2B事業において451千円、B2C事業において26,323千円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	B 2 B 事業	B 2 C 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,924,097	3,047,070	4,971,168	-	4,971,168
セグメント間の内部 売上高又は振替高	198,639	5,998	204,638	204,638	-
計	2,122,737	3,053,069	5,175,806	204,638	4,971,168
セグメント利益又は 損失（ ）	115,354	273,623	158,269	184,731	26,461

(注) 1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 184,731千円は、セグメント間取引消去477千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 185,208千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自 平成26年４月１日 至 平成26年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自 平成27年４月１日 至 平成27年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり 四半期純損失金額（ ）	3円68銭	13円21銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又 は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 （ ）（千円）	39,217	140,541
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額又は親会社株主に帰属する四 半期純損失金額（ ）（千円）	39,217	140,541
普通株式の期中平均株式数（株）	10,636,800	10,636,800

（注）１．前第３四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当第３四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2 月 9 日

株式会社インタア・ホールディングス
取締役会 御中

普 賢 監 査 法 人

代 表 社 員	公認会計士	佐 藤 功 一
業務執行社員		
代 表 社 員	公認会計士	嶋 田 両 児
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタア・ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インタア・ホールディングス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。